

「レオパレス21」建築不正について

このたび、「レオパレス21」の建築不正が発覚し社会的な問題となっています。

不正の一部である外壁の内部について、以下のような報道が見られます。

「同社はアパートの外壁の内部に使う部材について、自治体などにはガラスを溶かして繊維状にした「グラスウール」などを用いると申請していたが、実際には「発泡ウレタン」を用いていた。グラスウールは断熱性・耐火性が高く、建築基準法で使用が認められているが、発泡ウレタンは耐火性が劣り、外壁への使用は認められていない。」

この中で、「発泡ウレタンは耐火性が劣り、外壁への使用は認められていない」との報道は事実と異なります。

「発泡ウレタン」とは硬質ポリウレタンフォーム（以下、硬質ウレタンフォーム）の略称で、硬質ウレタンフォームには様々な製品があります。硬質ウレタンフォームを芯材とした外壁材として、金属サンドイッチパネルや金属サイディング等があり数十年にわたりご利用いただいております。

また、ビル・マンション用途では、そのほとんどの外壁の内側に吹付け硬質ウレタンフォームが利用されています。戸建て住宅では硬質ウレタンフォームボード製品が外装材の内側に施工される外張り断熱用として、また充填断熱材として吹付け硬質ウレタンフォームが広く用いられています。

建築基準法の防耐火構造が要求される建築物においては、硬質ウレタンフォームを外壁に入れた構造で国土交通省の大臣認定を取得したものが用いられており報道されているように一概に耐火性に劣ることはございません。また、ビル・マンション等では建築基準法の内装制限により、内装仕上げが防火材料で覆われており、火災に対する安全性が確保されています。

よって当協会は、以下の通り宣言します。

1. 硬質ウレタンフォームは一概に耐火性に劣るとは言えない
硬質ウレタンフォームを使用した外壁、住宅の壁構造の耐火性は、建築基準法で定める防耐火構造の国土交通省大臣認定取得により確保される
2. 硬質ウレタンフォームの外壁への使用は認められる
硬質ウレタンフォームを使用した外壁は、防耐火構造の国土交通省大臣認定を取得した製品が使用されており、住宅の外壁への使用は認められている

一部の誤った報道により誤解を招いていますので、正しいご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

平成31年2月14日

日本ウレタン工業協会
製品安全対策委員会